第97回 医歯学総合研究科生命倫理・遺伝子解析研究倫理委員会議事要旨

開催日時　平成26年12月11日 (木)　14:00～15:40

場　　所 医歯学総合研究科棟１（歯学系）３階会議室

出席委員　7名

欠席委員　1名

　委員長からの開会の挨拶に続き，この日が最初の出席となる委員の自己紹介の後，議事が開始された。

議題等

（１）倫理審査

【 新規審査分 】

|  |  |
| --- | --- |
| ①受付番号181号 | |
| 研究課題： | 遺伝性肺動脈性肺高血圧症における網羅的遺伝子解析 |
| 申 請 者： | 医学部・歯学部附属病院　心臓血管内科　助教　田中　佳代子 |
| ・・・・・・・・・・承認 | |
|  | |
| ②受付番号182号 | |
| 研究課題： | ギラン・バレー症候群の臨床経過と予後についての研究 |
| 申 請 者： | 医歯学総合研究科　神経内科・老年病学分野　教授　高嶋　博 |
| ・・・・・・・・・・修正後、持ち回り審査 | |
|  | |
| ③受付番号183号 | |
| 研究課題： | HTLV-1関連脊髄症（HAM)の有効性指標に関する前向き多施設共同研究 |
| 申 請 者： | 医歯学総合研究科　神経内科・老年病学分野　教授　高嶋　博 |
| ・・・・・・・・・・修正後、持ち回り審査 | |
|  | |
| ④受付番号184号（資料４） | |
| 研究課題： | 減量手術における食欲調整ペプチド自己抗体のクローニングとその意義の解明ーグレリンを主体としてー |
| 申 請 者： | 医歯学総合研究科　心身内科学分野　教授　乾　明夫 |
| ・・・・・・・・・・修正後、最終判定を委員長一任 | |
|  | |

【 実施計画変更分 】３件

|  |  |
| --- | --- |
| ⑤受付番号180号 | |
| 研究課題： | 肺癌治療創薬基盤構築を目指した標的分子とバイオマーカーの同定 |
| 申 請 者： | 医歯学総合研究科　呼吸器外科学分野　教授　佐藤　雅美 |
| ・・・・・・・・・・承認 | |
|  |  |
| ⑥受付番号185号 | |
| 研究課題： | 透析患者の遺伝的背景に関する研究 |
| 申 請 者： | 医学部・歯学部附属病院　心臓血管内科　医員　德重　明央 |
| ・・・・・・・・・・承認 | |
|  |  |
| ⑦受付番号186号 | |
| 研究課題： | ヒト成熟脂肪細胞由来脱分化脂肪細胞（D-FAT）を用いた歯周組織再生に関する研究 |
| 申 請 者： | 顎顔面機能再建学講座　歯周病学分野　教授　野口　和行 |
| ・・・・・・・・・・承認 | |

（２）持ち回り審査の結果報告

（第94回開催　平成26年7月30日承認）

|  |  |
| --- | --- |
| 受付番号176号： | 進行性腎細胞癌患者に対する分子標的治療の有害事象・有効性と相関する遺伝子多型の探索（多施設共同研究） |
|  | 医歯学学総合研究科　泌尿器科学分野　教授　中川　昌之 |

（第95回開催　平成26年9月4日承認）

|  |  |
| --- | --- |
| 受付番号177号： | 生活習慣病予防と長寿に関する研究 |
|  | 医歯学学総合研究科　国際島嶼医療学講座　教授　嶽崎　俊郎 |
|  |  |

（第96回開催　平成26年11月4日承認）

|  |  |
| --- | --- |
| 受付番号178号： | 乳房脂肪組織中の有機塩素系化合物レベルと乳がんリスクに関する研究 |
|  | 医歯学総合研究科　疫学・予防医学分野　教授　秋葉　澄伯 |
| 受付番号179号： | 乳がん発症およびその予後における不飽和脂肪酸の役割に関する研究 |
|  | 医歯学総合研究科　疫学・予防医学分野　准教授　郡山　千早 |

（３）その他

①実施状況報告書の閲覧

②外部有識者による実地調査予定について

　髙嶋委員長から，今年度の実地調査も三角委員，石窪委員にお願いしたい旨の発言があり，両委員にも了解いただき承認された。次いで，事務から，実地調査の想定問答は昨年同様資料１０のとおりとすること，実地調査の対象としては，やはり昨年同様の扱いとすることとし，1) 調査対象期間に同意取得のない研究については次の2)，3)及び4)を除き基本的に実地調査の対象外とすることの説明があった。　2) 複数年同意取得がなく前年に実地調査を受けていない場合，　3) 今年度内に終了予定の研究，4) 実地調査いただく三角委員，石窪委員にお目通しいただき気になった研究。

報告事項

（１）ヒトを対象とする医学系研究倫理指針の制定に伴う本学規則の改正について

　事務から，「疫学研究に関する倫理指針（平成19年文部科学省厚生労働省告示第1号）」と「臨床研究に関する倫理指針（平成20年厚生労働省告示第415号）」の，「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」への一本化に伴い，「医歯学総合研究科倫理に関する規則」の改正を予定しており，新指針の告示以降，本委員会にもお諮りする予定である旨，事前報告があった。